

京都市上下水道局告示第30号

地方公営企業法第33条の2の規定に基づき、平成21年8月10日から平成22年3月31日まで、上下水道事業の業務に係る公金の収納事務の一部を次のとおり委託します。

平成21年10月16日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 受託者名

京都市上京区烏丸通り一条下ル龍前町600-1

株式会社京都放送

2 委託をする収納事務の内容

地下鉄烏丸線京都駅構内に設置する自動販売機の金銭投入装置により収入した現金の集金

(上下水道局総務部総務課)